

きずな

K I Z U N A

特集
テーマ

人権

人権文化あふれる
社会をめざして



② 「一人ひとりが大切にされる兵庫をめざして」

兵庫県副知事
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 理事長 金澤和夫

③ 「腹話術で人権啓発」

いっこく堂さん(腹話術師)

④ 「希望をもてる社会をめざして」

野口道彦さん(大阪市立大学 名誉教授)

⑤ 「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針の改定について」

兵庫県健康福祉部人権推進課

⑥ 「人権劇で、人権をより親しみやすく」

乾新町「乾劇団」代表 青木御代さん(篠山市)

⑦ ふれあいサロン

⑧ 情報ぶらざ



「一人ひとりが大切にされる 兵庫をめざして」

兵庫県副知事

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会理事長

かなざわ かずお

金澤 和夫



春爛漫の4月、職場や学校、地域などさまざまな場所、人と人との新しい出会い、新しいつながりを実感されていることと思います。

今日、少子・高齢化、国際化、情報化の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化などに伴い、人権課題もますます多岐にわたりに複雑化しています。平成25年度に実施した「人権に関する県民意識調査」では、インターネットによる人権侵害、職場や学校でのいじめなどに関する県民の意識の高まりなどが明らかになりました。こうしたことを踏まえて、兵庫県では、人権啓発の基本的な方向を示す「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」を改定しました。当協会も、この推進指針に基づき、さらなる人権啓発に取り組んでまいります。

兵庫県では、各市町関係団体と一緒になっ

て「人権文化をすすめる県民運動」を推進しています。「文化」とは、ことさらに意識しなくても自然に身につけているもののことを言います。例えば、多くの日本人は、ごはんを食べるときにスプーンではなくお箸を使っていますが、誰もそのことを意識しているわけでは

ありません。このように日常生活に自然と溶け込んでいくもの、それが「文化」であると言えます。人権に置き換えると、困っているお年寄りに声をかけるようなことがごく当たり前のこととして自然に行われることです。私たち一人ひとりが、自分と同じように他者を大切にできる気持ちを持てば、こうしたことは自然にできるようになるにちがいありません。決して難しいことではないのです。

人権文化を定着させるための取り組みの一つとして、昨年度には、人権啓発ビデオ「こ

こから歩き始める」を制作しました。この作品は「認知症を共に生きる」をテーマに、高齢者問題を人の幸せと尊厳を守るという人権の視点からとらえています。ぜひとも研修等にご活用いただければと思います。

また、本年度もこの『ひょうご人権ジャーナルきずな』を通じた人権啓発を続けてまいります。多様化する人権課題をより身近に感じ、一緒に考えていただけるように編集していきますので、引き続きご愛読ください。本号では、前述の推進指針の改定についても掲載しました。ご一読いただければ幸いです。人権啓発フェスティバルや研修の機会を通じ、県民のみなさまとともに人権について考えていきたいと思っております。一人ひとりが大切にされる社会の実現に向けて、ともに力を合わせていきましょう。

腹話術で 人権啓発

腹話術師 **いっこく堂**さん

遅れて聞こえてくる時間差の腹話術や2体の人形を同時に操り、唇を全く動かさない技術の高さなどで注目されているいっこく堂さん。

2009(平成21)年からは、女性、子どもなどの人権課題に焦点を当てた※人権啓発デジタルコンテンツ(法務省人権擁護局制作)に出演するなど人権啓発活動も行っています。

Q 腹話術を志したきっかけは？

A 初めて腹話術を知ったのは中2の時でした。テレビのニュースで、女性警官が子どもたちに、腹話術を使って交通ルールを教えていた場面を見かけました。人形が欲しかったのですが、手に入れることができず、自分の中の腹話術のブームは一瞬で過ぎ去りました。その後、演劇学校を経て『劇団民藝』に入団しますが、私は集団行動が苦手でした。そこで、一人芸なら自分に合ってるかも…と、腹話術が頭に浮かび、28歳の頃から独学で始めて今に至ります。

Q 法務省制作の人権啓発コンテンツに出演されていますね。

A このコンテンツを通してメッセージを発信することは大切な役割です。自分が出演しているものなのか悩みました。しかし、人形の力を信じ、演じることにしました。生身の人間が発する言葉よりも、人形という媒体を通すことによって素直に受けとめてもらえるのではないかと信じています。

Q どうすれば「人権文化あふれる社会」が定着すると思いますか。

A 簡単なことではないと思います。社会全体の価値観が変わらなければならぬのでは。例えば、今の社会では

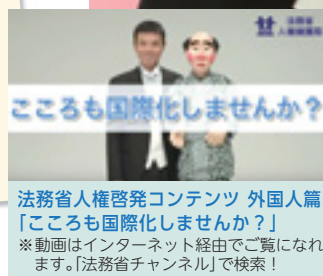
地位・名誉・財産を築いた人は評価されます。もちろん異論はありませんが。それらと同じ位、思いやりのある優しい人間こそがみんなから尊敬される、目標とされる社会になってほしいのです。そうすれば、自然に人権文化あふれる社会になるのではないのでしょうか。

Q 今後の抱負を教えてください。

A 常に新しい技法の腹話術を開発しようと考えています。斬新な腹話術はできないものか。そして、今の基本の技術を向上させたいという思いも持ち続けていきたいと思っています。人権コンテンツに携わったひとりとしては、人権と笑いを融合した「やさしいステージ」をめざしていきたいです。

プロフィール

1963(昭和38)年、沖縄県出身。1986(昭和61)年『劇団民藝』に入団し、舞台俳優として活動するも、一人で芸人として活動することを決意して1992(平成4)年に休団(後に退団)。独学で腹話術を習得し、「いっこく堂」として活動を開始。活動は国内にとどまらず、海外にも活動の場を広げている。文化庁芸術祭新人賞・浅草芸能大賞新人賞・ゴールデンアロー賞新人賞(いずれも1999年受賞)、スポニチ文化芸術大賞優秀賞受賞(2012年)。美ら島沖縄大使。



兵庫県では、様々な人権課題の解決に向けて、「人権文化をすすめる県民運動」を市町とともに推進しています。人権を尊重する態度や行動が自然にあらわれる社会を実現するために、私たちに何が出来るでしょうか。本号では、自分だけではなく、まわりの人の人権も大切にできる社会について、一緒に考えてみましょう。

希望をもてる社会をめざして

大阪市立大学 名誉教授

野口道彦さん

人は希望なしで生きることができません。ところが、今は、希望格差社会とも言える状況になっていきます。希望をもてる少数の人と、希望をもてない多くの人たちに分かれるようになりました。単に、収入や資産の格差が拡大しているだけではありません。貧しくても希望が持てる社会であれば、人は生きてゆくことができます。

希望がもてなくなったのは、人々が連帯を感じることができなくなっているからです。世の中は市場主義、成果主義がよいよ強まってきました。同じ職場で働く人でも、同じクラスの人でも、ともに助け合うことではなくて、たがいに競争して、ひとよりも一歩先に出ることに価値がおかれてしまっています。また、終身雇用制がくずれ、非正規雇用が増え、今や2000万人を越えました。将来に見通しをもって安心して生活できない人が増えています。

格差は、どんどん広がっています。それとともに、不安が蓄積されています。希望がもてない状態は、差別を生み出していきます。自分よ

り弱いと思われるものや、自分とは違ったものに不満や怒りの矛先をむけていきます。例えば、アメリカの大統領選では、外国人の排斥をあらからさまに主張する候補者への支持率が高まっています。ヨーロッパでは、大量に押し寄せる難民の受け入れを拒否する政党の支持が拡大しています。

日本でも、在日コリアンの人々などを対象とするヘイトスピーチが街頭で叫ばれていきます。今までは恥ずかしくて言えなかったことを、デモをして公衆の面前で叫ぶようなことが行われるようになりました。今までなかったことです。これには、ようやくヘイトスピーチを規制しようとする動きがでてきました。問題は、なぜヘイトスピーチが公然と叫ばれることを許すような雰囲気の一部であつても生まれてきたのかにあります。

格差が、不安や敵意を生み、差別を生み出す一つの要因になってはいないでしょうか。格差の拡大は今、社会の安定を揺るがしています。格差がこれ以上広がらないようにするためには、競争ではなく、連帯を重視する生き方

をみんなで共有していく必要があるでしょう。違いを認め合い、ともに生きることが出来る社会、将来に希望をもてる社会を創っていくことが、今ほど重要になっている時代はありません。

プロフィール

1945(昭和20)年生まれ。大阪市立大学大学院創造都市研究科教授を経て、2009(平成21)年から名誉教授。著書に、『批判的ディアスポラ論とマイノリティ』(明石書店)、『部落問題のパラダイム転換』(明石書店)などがある。



兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針の改定について

兵庫県健康福祉部人権推進課

兵庫県では、人権の尊重が社会の文化として定着し、県民すべてがお互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指し、平成13年に「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」を策定し、「人権文化をすすめる県民運動」をはじめとする、家庭、学校、地域、職場など、あらゆる場における人権教育及び啓発を県民の皆様とともに進めてきました。

このたび、近年の人権を取り巻く社会情勢の変化や、平成25年度に実施した「人権に関する県民意識調査」の結果などで明らかになった、人権課題の多様化などに適切に対応するため、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」を改定しました。

★改定のポイント★

1 「人権をめぐる国内外の動き」の更新

「障害者の権利に関する条約」の批准、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」の策定、「人権文化をすすめる県民運動の推進」など、人権に関する国内外の動きを盛り込みました。

2 「あらゆる場における人権教育及び啓発」の新たな取り組みの記載

学校における障害者、外国人等との交流活動や地域における実践活動、企業の社会的責任としての人権尊重など、人権教育及び啓発に関する新たな取り組みを記載しました。

3 「身近な人権課題」の追加等

県民意識調査における関心の高さや、国や全国の計画・指針における位置づけ等をふまえ、次のように身近な人権課題の追加等を行いました。

改定前

- 1 女性
- 2 子ども
- 3 高齢者
- 4 障害者
- 5 同和問題
- 6 外国人
- 7 HIV感染者等
- 8 その他の人権課題

- アイヌの人々
- 難病患者の人たち
- ホームレスの人たち
- 刑を終えて出所した人たち
- 刑事事件の被害者や被告人たち
- インターネット等を利用した人権侵害事例やプライバシーの侵害等

改定後

- 1 女性
- 2 子ども
- 3 高齢者
- 4 障害者
- 5 同和問題
- 6 外国人
- 新 7 難病患者、HIV感染者等
- 新 8 犯罪被害者等
- 新 9 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
- 新 10 インターネットによる人権侵害
- 新 11 様々な人権課題

- 刑を終えて出所した人たち
- ホームレスの人たち
- アイヌの人々
- 新 ● 被災された人たち
- 新 ● 性同一性障害等、性別に起因する困難な状況に置かれた人々

☆「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」の本文や概要については、兵庫県健康福祉部人権推進課ホームページをご覧ください。

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/jinkensuishin/index.html>

兵庫県 人権指針



いぬいしんまち
 乾新町「乾劇団」代表
 あおき みはる
 青木 御代さん

人権劇で、人権を より親しみやすく

篠山市の城下町で活動をしている乾劇団。地域の住民学習会や研究大会などで人権をテーマにした創作劇を上演し、人権啓発に努めています。

より効果的な啓発のために

青木さんが、自治会長を務めて10年が経った頃、人権学習への参加者が減少することに悩んでいました。また、同じような学習の繰り返しでは、真の人権感覚を養うことはできないと考えていました。

そこで、青木さんは地域の青年団に、「劇で人権啓発をやる」と提案しました。初めは「セリフを覚えられない」などの理由で、猛反対にあっ

たそうですが、「地域を自分たちの手でより良くしていきたい」と根気よく話し合いを続けて、1999(平成11)年に「乾劇団」を結成しました。

手探りで17年

台本を読みながらの第一回公演は、立ち見が出るほどの大盛況で、「人権をより身近に感じられる」と観客の評判も上々。人権劇は、17年間続く息の長い活動となりました。

脚本は青木代表が担当し、年一本のペースで新作を発表しています。テーマは、高齢者の虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)、障害のある人との共生など、普段の生活の中で気付いた人権問題をストーリーに織り込みます。試行錯誤を繰り返してきた人権劇ですが、最近では培った経験で要領を得てきたと言います。

「劇を見た人たちにも、自分たちの地域や家庭、社会にどんな課題があるのか一緒に感じてほしい」と青木代表。観客から意見をいただくこともあり、常に新しい学びがあると言います。メンバーが人権に対して、より主体的に考えるようになったことも大きな収穫と話します。素人の強みを生かし、次々と新しい挑戦を取り入れています。

地域活性化にも一役買ってきた人権劇。今後は、次の世代に引き継ぎ、新しい流れを起こしてほしいと青木さんは考えています。

親しみと楽しさのある演劇によって人権啓発を行っていることが高く評価され、2010(平成22)年には、法務省の人権擁護功労賞(法務大臣表彰)を受賞しました。



問い合わせ先
 青木さん宅
 079(552)2065

昨年3月の上演の様子。
 乾家の人々の日常から
 人権を考えていきます。



人権啓発DVD

『ここから歩き始める』活用ガイドのご紹介

人権啓発DVD「ここから歩き始める」を使用した研修会等で、理解をより深めていただくための活用ガイドを作成しました。あらすじとポイントとなる台詞、学習展開例やワークシート、巻末には参考資料等をつけて、15ページにまとめました。ビデオをご購入いただいた方にお渡ししています。DVDと合わせて、ぜひご活用ください。また、活用ガイドは、協会ホームページにも掲載しています。

[ここから歩き始める](#) [検索](#)

「ここから歩き始める」

テーマ 認知症を共に生きる

商社会社勤務の信介は認知症の父と同居を始めるが、ガスコンロを消し忘れるなどした父の介護をめぐって、信介の妻とのあつれきを生む。ある日、父がいなくなったことから父の思いに気付き、家族のきずなを紡ぎ直していく物語。



ふれあいサロン

読者からのお便り

図書館の閲覧コーナーで初めて「きずな」を見つけました。人権のこんな冊子があることを知りませんでした。めくってみると見やすく、ずんずん読めました。最後のクロスワードにもすぐに取り組みました。

これからも図書館に行ったら「きずな」を手にとろう!!と決めました。



(加古郡 中島海羽さん)

「ラグビーから学ぶ人権」を読んで、ノーサイドの精神により健闘をたたえ合うことの大切さを知ることができました。「one for all, all for one(一人はみんなのために、みんなは一人のために)」はラグビー精神を表す言葉として、改めてかみしめることができました。



(小野市 銭形平次パート3さん)

日々何の気なしに暮らしております。きずなを読んでみると、人権について「ハッ」とすることがあります。みんなにやさしい社会になりますように!



(尼崎市 藤田朝代さん)



問 A~Hの文字を順番に並べると、何という言葉になるでしょう?

1	2		3		4	5
					G	
6		H		7	C	
9						11
12			13			
	14	15		16		
17						18
				20		E
	F					

たてのカギ

1. 気持ちを寄せ合うこと。「大切にしたい心と心の〇〇〇〇」
2. 屋内を夏には涼しく、冬には暖かくすること
3. 金属製の円盤をひもでつるした打楽器。出帆(しゅっぱん)の合図に鳴らします
5. その問題、一日も早く円満に〇〇〇〇しますように!
8. 千載一遇の〇〇〇〇、うまくいかすよう頑張りますよう
11. 食卓の食べ物をちょっと指先でつかんで〇へ…お行儀悪いって叱られます
15. 順序。入学式、卒業式は、式〇〇〇に沿って厳粛に行われます
17. ない〇〇は振れません
19. ホコリや目に見えない微小な砂などの粒子のこと

よこのカギ

1. 友達。「ペン〇〇〇〇」
4. 光の三原色は〇〇と緑と青です
6. お世話になったら、まずはお〇〇の言葉を忘れずに!
7. 北朝鮮に連れていかれた〇〇被害者の皆さんの一日も早い帰国を心より願っています
9. ニックネーム。本人が嫌がる場合は使わないのが鉄則です
10. 防風、防水、防寒用のフード付きの上着
12. アウトの反対語です
13. コンピュータとデータのやりとりを行うための入出力用装置
14. 母と子。「〇〇手帳」
16. 社会の〇〇でひっそりと暮らす人々にも幸せが訪れますように!
17. 一人で悩まず信頼できる人に〇〇〇〇に乗ってもらいましょう
18. 言っても仕方のないことだけれど聞いてくれる仲間がいるのはうれしいですね
20. 海での長さの単位。1〇〇〇は、1,852mです

2月号の答え

イ	チ	メ	ン	ノ	ギ	ン	セ	カ	イ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

投稿&クロスワードで「オリジナルボールペン」をプレゼント!

「読者からのお便り」の投稿掲載者(平成28年6月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)に、「オリジナルボールペン」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見や感想、人々とのふれあいを通じた心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。*投稿はペンネームの使用も可能です。*当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

応募方法
締め切り

はがき、FAX、メールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。4月1日(金)締め切り(必着)

応募先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじごく会館内(公財)兵庫県人権啓発協会「きずな」ふれあいサロン係
TEL:078(242)5355 FAX:078(242)5360 Eメール:info@hyogo-jinken.or.jp
*投稿者および応募者の個人情報、管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



人権研修講師を派遣します!

(公財)兵庫県人権啓発協会では、住民学習会、PTA研修会、企業研修会など様々な研修会に、人権研修講師を派遣しています。

研修実績

研修テーマ

男女共同参画、子ども(いじめ、虐待、不登校、体罰など)、高齢者、障害のある人、同和問題、多文化共生、インターネット、セクハラ・パワハラ、メンタルヘルス、公正採用、CSR、風評被害、無縁社会、人権全般、住民学習会の進め方など

研修料

(1回当たり) | 受講者が50人以下の場合 15,000円

| 受講者が51人以上の場合 25,000円

※研修料、講師派遣旅費(協会基準による)が必要です。



問い合わせ先 (公財) 兵庫県人権啓発協会研修部 TEL078(242)5355 研修部

ラジオ関西「ハートフルフィーリング 谷五郎のところにきくラジオ」(毎週月曜10:00~15:00)で、14:35分頃からきずなの記事を紹介しています。

(公財)兵庫県人権啓発協会では、賛助会員を募集しています。

●入会すると

- (1)「ひょうご人権ジャーナルきずな」(毎月発行)をお送りします。
- (2)人権啓発行事やイベント、講演会等の開催についてご案内します。
- (3)法人・団体会員には要請に応じ、研修会や講演会等の講師を派遣します。(1口につき、研修料から10,000円免除)

※入会については、下記までお問い合わせください。

●年会費(複数口加入できます)

個人会員

1口 1,000円

法人・団体会員

1口 10,000円

人権に関する川柳を募集します!

いずれかのテーマに当てはまる川柳を募集します。優秀作品はきずなに掲載し、オリジナルクリアファイルをプレゼント。

募集テーマ

女性、外国人、同和問題

応募方法

はがき、FAX、メールで受け付け。郵便番号、住所、名前(ペンネームの場合も併記)、年齢を明記のうえ、ご応募ください。5月6日(金)締め切り。(応募は、各テーマお1人1点とします。)

インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限ります。

応募先 (公財) 兵庫県人権啓発協会 啓発・研究部(下記参照)



取材でお話を伺った乾劇団の青木さんは「演劇活動を通して、生活の全てに人権が関わっていることに気付いた」と話されました。まさに

「人権文化」を感じておられる一人だと思いました。啓発や研修で、人権文化がさらに広がることを期待したいと思います。

今年度も「きずな」を通じて、みなさまとともに、人権について考えていきたいと思っています。ご意見ご要望もお待ちしております。引き続き「きずな」をよろしくお祈りします。

「きずな」は、協会ホームページからもご覧になれます。